

平成 30 年 7 月 19 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## ヘルプマークを配布します。

市では、平成 28 年 4 月 1 日に施行された「障害者差別解消法」に基づき、障害のある方が生活を送る上での環境整備を進めています。

この度、その取組みの一環として、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」について、平成 30 年 7 月 20 日（金）から配布を行います。

### 記

1 配布開始日

平成 30 年 7 月 20 日（金曜日）

2 主な配布場所

豊川市役所 福祉課窓口

3 配布対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方を始め、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方

4 配布方法

対象者又はその家族等の代理人からの口頭申請

※障害者手帳等の提示や申請書の提出は不要です。

※その他の詳細は下記の市 Web ページを参照してください。

<http://cms.city.toyokawa.lg.jp:10080/76883c6e-855f-4368-97e4-928aa62196b2/fukushika20180720.html>



### 【お問合せ先】

豊川市役所 福祉部 福祉課 障害者支援係 浦野

TEL:0533-89-2131 Eメール: fukushi@city.toyokawa.lg.jp